

# Oxford Summer School

(運営：CIE Oxford)

## この町だからこそ体験できる夏留学 世界を知る第一歩はここから！

- 14~17\* 才の中高校生対象のプログラム \*参加時点の年齢
- 午前中は国際クラスの英語授業
- 午後は週 2 日は授業、3 日は市内見学や各種のアクティビティ
- 週末はウィンザー城、ロンドンへの日帰り旅行も
- 滞在は市内の一般家庭宅でホームステイ (個室・朝夕食付)



“Oxford is not only a beautiful city but it also has a rich cultural tradition.”



### 研修日程・旅行代金 (2026 年)

出発日 → 帰国日	期間	旅行代金
7/19 (日) → 8/3 (月)	16 日間	698,000 円
日次	内容	
7/19	午前：羽田空港発、空路、直行便にてロンドンへ。 午後：ロンドンヒースロー空港到着。出迎えを受け、専用車でオックスフォードの滞在先へ。《ホームステイ泊》	
7/20	<b>Oxford Summer School</b> <b>&lt;午前の授業 (月~金)&gt;</b> 9:00-10:00 はコミュニケーションに重点をおいた授業 ・Speaking・Listening・Vocabulary・Grammar コミュニケーションに重点を置いたインタラクティブで集中的なレッスンです。スムーズな会話と自然な表現に焦点を当て、すでに持っている英語の知識を活性化します。 10:15-12:30 はトピックに基づいたプロジェクトワーク ・Study skill・Problem solving・Critical thinking・Presentation skills トピックに基づいたプロジェクトワーク。毎週テーマが設定され、学んだことをベースにしてプロジェクトを制作します。授業では、調査、ディスカッション、討論、共同作業、チームビルディング、プレゼンテーションなど多岐にわたる活動が行われます。 <b>&lt;昼食&gt;</b> 12:30-13:30 は City of Oxford College のカフェテリアで昼食 (土・日を除く月~金曜日) <b>&lt;文化セミナー (火・木)、課外活動 (月・水・金)&gt;</b> 火・木の午後は Country & Culture の文化レッスン、イギリスの歴史や週末の小旅行の訪問先について学びます。月・水・金の午後の時間に、カレッジや博物館の見学、文化セミナー、スポーツなどのアクティビティを楽しみます。 <b>&lt;週末の日帰り旅行&gt;</b> 7/25 (土) ウィンザー城 8/1 (土) ロンドン <b>&lt;ホームステイ&gt;</b> ・ホームステイでは個室と、朝夕の 2 食が提供されます。 ・ホームステイ先はオックスフォード郊外の住宅地にあり、毎日の通学にはバスを利用します。平均通学時間は 30 ~ 60 分。 《ホームステイ泊》	
8/1	午後：滞在先に別れを告げ、専用車でヒースロー空港へ。 夕刻：ロンドンヒースロー発、空路直行便にて東京へ。《機中泊》	
8/2	夕刻：ロンドンヒースロー発、空路直行便にて東京へ。《機中泊》	
8/3	夕刻：羽田空港着。お疲れ様でした！	

- 最少催行人数：1 名
- 対象年齢：14 ~ 17 歳
- 添乗員：なし。現地スタッフがお世話します。
- 利用予定航空会社：全日空、ブリティッシュエアウェイズ、日本航空

#### 【旅行代金に含まれるもの】

・旅行日程に明示したエコノミークラスの航空運賃・ロンドンヒースロー空港～滞在先間の往復送迎費・旅行日程に明示した授業料・教材費・ホームステイ費用 (1 人部屋 2 食付)・月～金曜日の昼食 (City of Oxford College)・プログラム中に企画された課外活動費用、日帰り旅行費用

#### 【旅行代金に含まれないもの】

※上記以外の全ての費用。その一部を例示します。  
 ・羽田空港施設使用料 2,950 円・国際観光旅客税 1,000 円・現地空港諸税 34,800 円・燃油サーチャージ & 航空保険料 113,600 円・超過手荷物料金・渡航諸手続費用 (バスポート取得等)・イギリス電子渡航認証 (ETA) 登録料 (€20)・通学バス定期代・海外旅行保険費用・現地での個人的諸費用

※上記は全日空の便を利用する場合の日程です。利用航空便により発着時間が異なります。最終の日程表にてご確認ください。



### 日本人スタッフのサポートで 安心の滞在

プログラム実施中は、経験豊富な現地の日本人スタッフがサポートをします。日本語で相談ができるので、海外が初めてという場合でも、安心です。

# Summer in Oxford 高校生の夏留学

## 市の中心部に立地する CIE Oxford 校で学ぶ

Oxford Summer School プログラムが行われるのは、UTS 国際教育センターの英国法人で、オックスフォード市の中心部に校舎を構える学校、CIE College of International Education (CIE Oxford) です。CIE は英国政府機関 British Council、および BAC-British Accreditation Council の認可を持つ教育機関で、設立は 1974 年。以来、英語教育はもちろんのこと、オックスフォードが有する教育的価値を取り入れたさまざまな研修を 50 年以上にわたり提供し続けています。また、学校では常駐の日本人スタッフが日本から来る学生のサポートを行っています。



## 毎日のお昼は City of Oxford College のカフェテリアでランチ

午前の授業の後は、スタッフと共に市の中心部にある City of Oxford College に移動してカフェテリアで昼食を食べます。City of Oxford College は、オックスフォード州政府が運営する公立カレッジでモダンで機能的な校舎です。ピュッフェ式のランチのため、好きなものをお腹いっぱい食べられるのも魅力です。



## 国際クラスで英語授業 頭の中の英語をアクティブイト!

午前中は 3 時間の一般英語クラス。8 名以下のクラス編成で英語スキルとアカデミックスキルを学び、コミュニケーション力の向上を目指します。

<午前>

### Communicative English

- Speaking • Listening
- Vocabulary • Grammar

コミュニケーションに重点を置いたインタラクティブで集中的なレッスンです。スムーズな会話と自然な表現に焦点を当て、すでに持っている英語の知識を活性化します。



### Skills for Success

- Study skill
- Problem solving
- Critical thinking
- Presentation skills

トピックに基づいたプロジェクトワーク。毎週テーマが設定され、学んだことをベースにしてプロジェクトを制作します。授業では、調査、ディスカッション、討論、共同作業、チームビルディング、プレゼンテーションなど多岐にわたる活動が行われます。



<午後> 火・木曜日 ※月 水 金曜日はアクティビティ

### Country & Culture

火曜と木曜の午後に行われるレッスンです。イギリスの歴史や文化について様々な角度から学びながら、英語力も磨きます。このレッスンでは、生徒たちが毎週の旅行で訪れる目的地についての事前学習も行います。実際に訪れる歴史的な場所について学んでおくことで、理解を深めることができます。

### ■スケジュール例 (1 週目)

CIE Junior Programme 2026 Week 3						
Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
9:00-10:30	Communicative English					Full Day
10:45-12:15	Skills for Success					Excursion to Windsor
12:30-13:30	Lunch					Free
13:30-15:45	Oxford Sightseeing Tour	Country and Culture	Natural History Museum	Country and Culture	Laser Combat	

### ■スケジュール例 (1 週目)

CIE Junior Programme 2026 Week 4						
Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday	Sunday
9:00-10:30	Communicative English					Full Day
10:45-12:15	Skills for Success					Excursion to London
12:30-13:30	Lunch					
13:30-15:45	Trampoline Jump Inc	Country and Culture	Blenheim Palace	Country and Culture	Punting	

## 市内の一般家庭でホームステイ 英語オンリーの生活を体験!

研修期間中はオックスフォード市内の一般家庭にてホームステイ。オックスフォードは様々な文化バックグラウンドを持つ人々が集まる多文化社会です。彼らの中に入り、生活を共にすることで、異なる文化を身近に体験します。ホームステイ先では一人部屋と朝夕食が提供されます。通学はバスを利用し平均通学時間は 30 ~ 60 分。



定期券で  
通学も観光も!

## 月・水・金の午後はアクティビティ。 大学町のフリータイムも満喫!

月・水・金曜日の午後は、さまざまなアクティビティの楽しみタイムです。スポーツやゲーム、遠足などを通して、仲間の輪を広げてみましょう!

アクティビティの後、ホームステイ先へ帰宅するまでの夕方の時間はフリータイム。大学町の魅力を満喫できます。



▶トレジャーハントで大学町を散策



▲自然史博物館で恐竜に遭遇

▲ブレナムバレスを訪問!

▲Oxford 名物のパンティング!



▲最終日のフェアウェル。「また会おう!」

# 出発までの Step

## 01 オンライン説明会（ウェビナー）に参加しよう！



■「イギリス・中高生の夏留学」オンライン説明会（ウェビナー）  
プログラムの内容をもっと知りたい！そんな時は UTS のウェビナーに参加してください。保護者の方もご一緒に、お気軽にご参加ください。参加無料！入退室事由！顔出し不要！

4月～5月実施！  
オンライン説明会 →  
日程・視聴申込はこちらから



### ■個別カウンセリングも実施！

ご都合に合わせて個人カウンセリングもご利用いただけます。カウンセリングの方法は、オンライン（ZOOM）、ご来社、お電話、E-mail など、ご都合に合わせてお気軽にご相談ください。

日時：月～金曜日（祝日を除く） 09：00～17：00  
場所：UTS オフィス（JR 渋谷駅徒歩10分）、または ZOOM  
TEL: 03-6418-0711 E-mail: uts-group@uts-japan.co.jp



← 質問・相談  
カウンセリングの予約は  
こちらから

## 02 申込み

参加プログラムが決まったら、以下のリンクから申込みフォームに記入の上、送信してください。お申込フォームのご提出と同時に、お申込金 50,000 円（※旅行代金の一部）をお支払いいただきます。

### 【お申込フォームのリンク】

<https://business.form-mailer.jp/fms/8ade34d1172550>

QR コードはこちら →



### 【お申込金の振込み】

■振込銀行口座  
三菱 UFJ 銀行 渋谷中央支店  
普通預金 1152648 (株)ユーティエス  
■申込金  
50,000 円 (旅行代金の一部)



## 03 渡航準備

### ■渡航準備

日本から持っていく荷物の準備、海外旅行保険やスマホの海外用 SIM の購入、生活費の準備と換金についてなど、UTS がお渡しする研修の手引書を参考に渡航の準備を進めます。

- ・パスポート取得（未取得者のみ）
- ・ビザについて（該当者のみ）
- ・海外旅行保険の加入
- ・現地通貨の準備（国際プリペイドカード、クレジットカードなど）
- ・海外対応 SIM などの準備

### ■イギリスのビザについて

渡航者の国籍によって、出発前にビザの取得が必要な場合があります。このパンフレットで紹介するプログラムへの参加にあたり、日本国籍者の場合は、以下のようになっています。外国籍の方には別途ご案内します。

日本国籍者：6か月未満の滞在は、事前に ETA（渡航認証）の登録が必要です。専用アプリ（UK ETA）をダウンロードするか、公式ウェブサイトからオンラインで登録します。



### ■旅行代金のお支払い

UTS より請求書をお送りいたします。請求書のお支払い期限（出発約 6 週間前目安）までに銀行振込みにてお支払いください。

### ■出発前オリエンテーション

出発前の準備の確認、旅行日程や現地プログラムについて説明する出発前オリエンテーションを対面、または ZOOM にて実施します。

## 04 出発

いよいよ出発です。当日は航空便出発の 2～3 時間前までに、空港内の指定カウンターにご集合ください。

# 旅行条件 (要約)

＜募集型企画旅行＞本条件書はお申込みの際に別途お渡しする他、以下のQRコードからもご覧いただけます。

## 【1】募集型企画旅行契約

- この旅行は、株式会社ユーティエス(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。
- 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。
- 旅行契約の内容は、パンフレット、本旅行条件書、申込書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社主催旅行契約約款によります。

## 【2】旅行の申込と旅行契約の締結

- 当社所定の申込書に記入の上、申込金を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金の一部として繰り入れられます。また、旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものとします。
- 当社は、電話、郵便その他の通信手段による旅行契約の予約を受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書と申込金を提出しなければなりません。期間内に申込金を提出しない場合は、当社は予約はなかったものとして取り扱います。

## 【3】旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算して、さかのぼって30日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

## 【4】渡航手続き

旅行に要する旅券、査証、予防接種などの渡航手続きはお客様ご自身の責任とご負担で行っていただきます。

## 【5】旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃
- 旅行日程に含まれる送迎車等の料金(空港、駅と宿泊場所)。
- 旅行日程に明示した観光の料金。
- 旅行日程に明示した宿泊の料金と税サービス料。
- 旅行日程に明示した食事料金。
- 航空機による手荷物の運搬料金。お一人様1個の手荷物で23kg以内のものが原則ですが、方向・等級により異なります。手荷物の運送は当該運送機関が行い、当社が運送委託手続きを代行するものです。
- 添乗員付コースの場合の添乗員同行費用。  
\*上記の諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくとも費用の払戻しはいたしません。

## 【6】旅行代金に含まれないもの

第5項に記載されたものの他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- 超過手荷物料金。
- クリーニング代、電報電話代、個人的に支払った心付、その他個人の性質の諸費用及びそれに伴うサービス料。
- 渡航手続き関係諸費用(旅券印紙代、査証料、予防接種料、渡航手続き代行料金)。
- 運送機関が課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)
- 日本国内の空港施設使用料、海外空港滞税
- 日本国内におけるご自宅～発着空港間の交通費、宿泊費。
- コースに明示された場合を除き、研修中に使用する教材費。
- 研修中に希望者に対して実施される課外活動や小旅行。

## 【7】旅行契約の解除・払戻し

お客様は、いつでも下記に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

(別表1)

区分	取消料
旅行開始日がピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始日まで	旅行代金の50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

注:「ピーク時」とは、12月20日から1月7日間、4月27日から5月6日まで、及び7月20日から8月31日までをいいます。

## 【8】旅行代金の払いもどし

当社は、旅行契約が解除された場合において、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して7日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し当該金額を払い戻します。

## 【9】当社の責任

- 当社は、募集型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者(以下「手配代行者」という)が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
- お客様が以下に例示するような事由により、損害を被った場合は、当社は原則として本項1の責任を負いません。  
ア 天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。  
イ 運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更または旅行の中止。  
ウ 官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止。  
エ 自由行動中の事故。 才食中毒 火盗難  
キ 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的滞在時間の短縮
- 手荷物について生じた本項1の損害については、本項1の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して、21日以内に当社に対して通知があったときに限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお一人あたり最高15万円までといたします。

## 【10】特別補償

- 当社は、第16項1の当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社募集型企画旅行契約約款特別補償規定で定めるところにより、お客様が主催旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故によりその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について補償金又は見舞金を支払います。
- 本項1にかかわらず、当社の手配による募集型企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が一切行われない日については、その旨パンフレットに明示した場合に限り、当該募集型企画旅行参加中とはいたしません。
- お客様が募集型企画旅行参加中に被った損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中のスカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機(モーターハングライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等)搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項1の補償金および見舞金を支払いません。ただし、当該運動が主催旅行日程に含まれる場合は、この限りではありません。
- 本項1に基づく補償金支払い義務と前項により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行された時はその金額の限度において補償金支払い義務・損害賠償義務とも履行されたものといたします。

## 【11】お客様の責任

- お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募集型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたときも、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹事員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

## 【12】旅程保証

- 当社は、次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更(ただし次の(1)(2)(3)で規定する変更を除きます。)が生じた場合は、旅行代金と同表右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内に支払います。ただし、当該変更について当社に第16項1の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、変更補償金としてではなく、損害賠償金の全部又は一部として支払います。  
(1) 次に掲げる事由による変更の場合は当社は変更補償金を支払いません。  
ア 旅行日程に支障をきたす悪天候、天災地変  
イ 戦乱、暴動、官公署の命令  
オ 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービ

- 提供の中止  
カ 当初の運行計画によらない運送サービスの提供  
キ 旅行参加者の生命又は身体安全確保のため必要な措置
  - 第12項の規定に基づいて募集型企画旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更の場合当社は変更補償金を支払いません。
  - 次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更であっても、「最終旅行日程表に記載した日程からの変更の場合で、募集パンフレットに記載した範囲内の旅行サービスへの変更である場合」は、当社は変更補償金を支払いません。
2. 当社が支払うべき変更補償金の額は、旅行者一人に対して一旅行契約につき旅行代金に15%を乗じた額をもって限度とします。また、旅行者一人に対して一旅行契約につき支払うべき変更補償金の額が千円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。

＜別表2＞

変更補償金の支払いが必要となる変更	一件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
(1) 契約書面に記載した旅行出発日、または旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
(2) 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地的変更	1.0%	2.0%
(3) 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級および施設の料金の合計額が契約書面に記載した等級および設備のそれを下回った場合に限ります。)	1.0%	2.0%
(4) 契約書面に記載した運送機関の種類または会社名の変更	1.0%	2.0%
(5) 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0%	2.0%
(6) 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0%	2.0%
(7) 契約書面に記載した宿泊機関の種類または名称の変更	1.0%	2.0%
(8) 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備または景観その他の客室の条件の変更	1.0%	2.0%
(9) 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5%	5.0%

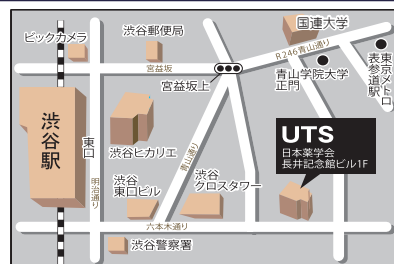
注1:「旅行開始前」とは当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合を言い、「旅行開始後」とは当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合を言います。  
注2: 確定書面に交付された場合には、「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。この場合において、契約書面内容と確定書面の記載内容との間には確定書面の記載内容と契約提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それらの変更につき一件として取り扱います。  
注3: 第三号又は第四号に掲げる変更に係る運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、一泊につき一件として取り扱います。  
注4: 第四号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合は適用しません。  
注5: 第四号又は第七号若しくは第八号に掲げる変更が一乗車船等又は一泊の中で複数生じた場合であっても、一乗車船等又は一泊につき一件として取り扱います。  
注6: 第九号に掲げる変更については、第一号から第八号までの率を適用せず、第九号によります。

## 個人情報について

当社は旅行申込みの際に提出されたお申込書に記載された個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様との間の連絡に利用させていただき、申し込みいただいた旅行における運送・宿泊・現地受入機関等の提供するサービス手配のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。そのほか当社では、旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い、アンケートのお願い、統計資料の作成などに、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

【総合旅行業務取扱管理者: 永原 聡】

旅行業約款「募集型企画旅行」条件書の全文は、こちらのQRコードからご覧いただけます。



## UTS 国際教育センター

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15 長井記念館ビル1F  
TEL.03-6418-0711 email: info@uts-japan.co.jp  
＜営業時間＞平日 9:00～17:00 日祝日は休み